

令和元年 12 月 24 日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第 39 回（通算第 118 回）定例会 会議録

日 時：令和元年 12 月 17 日（火） PM7：10～8：45
場 所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室
出席者： 33 名

別紙のとおり

1. 「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：10～20：45】

19：10～ 開 会

19：10～19：15 情報提供

- ・救急車の要請のしかた
- ・HIV エイズの研修会
- ・連携の会主催「クレーム対応研修」

19：15～20：10 研 修

「居住支援とは」

～誰もが住みやすい地域であるために～

講師：社会福祉法人 やおき福祉会

常任理事 西脇 潤 氏

20：00～20：45 意見交換と発表、講師コメント

20：45 閉 会

【研修内容】

講義内容

- ・「居住支援法人」とは住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として、県が指定するもの
- ・居住支援法人の行う業務 必ずしもすべての業務を行わなければならないものではない。
登録住宅の入居者への家賃債務保証
住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居にかかる情報提供・相談
見守りなど要配慮者への生活支援
～ に付帯する業務

- ・やおきが居住支援を行おう思ったきっかけは、すでに部分的に居住支援を行っていたこと。支援があれな暮らせる人たちがいる現実。いろんな悔やまれる経験の積み重ねなど。個人の善意ではなく、社会の仕組みの中で支援を継続していくことが大切
- ・残されている課題
 - ・保証人問題・死後のフォローアップ・金銭管理・物件管理など
- ・課題はあるけど、このような支援に取り組み始めていることを、まずは知ってください とのこと。

【意見】

居住支援や講師に聞いてみたいこと

- ・この事業の成功例を教えてください 大阪や名古屋など
- ・支援の必要な人を集めて新しいコミュニティを作ると新しい差別を生まないか心配
- ・居住サポートセンターきなんの利用費用や対象者は？
費用は無料 対象者はいまのところ、障がい者と高齢者
- ・居住支援の流れを教えてください リーフレット参照
- ・障がい者の高齢化と施設入所の保証人の問題
- ・事業の鍵は住宅の貸主の理解
- ・リスク回避をどのように考えるか
- ・先住者が入居しているので追い出すこともできず、建て直しできないアパートの問題もある
- ・シェアハウス（高齢者と若者）のような形もある。家事能力の提供と安価の住宅の提供。多様な生活のカタチがある
- ・空き家の有効活用としてはいい制度

相談窓口を積極的にPRして、地域の問題として顕在化させることが大切
どこかに相談をしてもらえればつながっていく。まずは相談を！

【次回の定例会】

以下の日程で実施する。

日時：令和2年1月21日（火） 午後7時～

場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室

内容：未定